

インターネット申込(電子申請)について

1. はじめに

事前に、宇治市職員採用試験実施要項及び、下記に記載する内容を最後まで読んだ上で、インターネット申込み（電子申請）の手続きを行ってください。

2. 申請に必要な環境

パソコン・スマートフォンの利用環境の確認を行ってください。

インターネットによる申込（電子申請）を行うには、以下の環境が必要です。

- ◎ プリンタ（受験票等の印刷に必要：モノクロ印刷で可）
 - ・ プリンタをお持ちでない場合は、ダウンロードした受験票等PDFファイルをUSBメモリなどの媒体に保存し、プリンタが接続されたパソコンを利用して印刷するなどの方法があります。また、コンビニエンスストアにあるプリントサービス等もご利用いただけます。
- ◎ メールアドレス
 - ・ 確実に受信可能で、受験票の印刷が可能な環境のメールアドレスを入力してください。
 - ・ 携帯電話やスマートフォンのメールアドレスを入力された場合、受信可能容量や受信メール制限により、受験票登録完了連絡等が受信できないことがありますのでご注意ください。

3. インターネット申込(電子申請)受付期間

令和7年9月8日（月）午前9時～令和7年10月3日（金）午後5時

- ※ 初日、及び最終日を除いては、24時間受け付けております。（ただし、京都市市町村共同電子申請システムの運営状況によります。）
- ※ 最終日（10月3日）の受付については午後5時までですのでご注意ください。
- ※ 原則、電子申請のみで受付を行います。やむを得ない事情により、電子申請による申込以外での申込を希望される方は宇治市役所人事課（0774-20-8703）までお問い合わせください。郵送による申込みを案内致します。郵送による申込みについては、提出書類が10月3日（金）午後5時までに宇治市役所に到着したものに限り受け付けますので、お早めにお問い合わせください。

4. 受験申込から試験当日までの流れ

【1】受験申込

必要な事前準備が完了した後、宇治市の職員採用ページの専用リンク（[◎申込はこちらから](#)）をクリックし、受験申込画面を開いた上、必要事項を入力して受験申込をしてください。職種によって申込フォームが異なりますのでご注意ください。

※以下の二次元コードを読み取っていただき、アクセスすることも可能です。

【技師(土木)】



【技師(電気)】



<注意事項等>

- ・ 申込後に表示される『到達番号』及び『問合せ番号』は後の受験票等ダウンロードの際に必要となります。スクリーンショットや印刷するなどして必ず記録してください。
- ・ 申請内容の確認画面で「印刷画面を開く」ボタンはスマートフォンでは表示されません。申請後、『到達番号』及び『問合せ番号』を使用し電子申請システムにログインすると申請内容が確認できます。
- ・ 同一職種での複数回の申込み（送信）はしないでください。
- ・ 受験申込期限日直前は、サーバが込み合うおそれがあるため、余裕をもって申込みをしてください。
- ・ 他人と共用でコンピュータを使用している場合には、パソコンのハードディスクに到達番号、問合せ番号を保存しない等、情報の管理に注意してください。
- ・ 氏名等の入力事項に外字や機種依存文字等は使わないでください。

【2】申請到達メールの受信

受験申込後、申請が電子申請・届出サービスに到達すると、申請到達をお知らせする電子メールが自動送信されます。

受験申込後、すぐにメールが届かないときは、データを正しく受信していない可能性がありますので、必ず宇治市役所人事課（０７７４－２０－８７０３）まで連絡してください。

【3】受付結果メールの受信

受験申込から数日後、申込みの受付・審査が完了したことをお知らせする電子メールを送信します。

申込内容に不備がある場合は、受付できません。宇治市役所人事課から申込者あてに電子申請・届出サービスを通じて補正指示を行いますので、必ず対応してください。

対応いただけなかった場合や、やむを得ず受付ができなかった場合には、受験票等のダウンロードができない可能性がありますので、ご了承ください。

【4】通知書（受験票等）登録完了メールの受信

申込受付期間終了後に、通知書（受験票等）のダウンロードが可能となったことをお知らせする電子メールを送信しますので、電子メールが届き次第、速やかに通知書（受験票等）をダウンロード・印刷してください。

【5】通知書（受験票等）ダウンロード・印刷

通知書（受験票等）登録完了メールの本文にあるアドレスをクリックして、ログインし、取扱状況照会画面を開いてください。

通知書（受験票等）をダウンロードし、印刷してください。

- ・ ログインするためには、申込後に画面に表示された『到達番号』と『問合せ番号』の入力が必要です。
- ・ 受験票及び確認票は、A4サイズの白色の紙に黒色のインクで印刷してください。
- ・ 受験票及び確認票に指定サイズの同一の写真を貼るとともに、受験資格を満たしていること、申込内容に相違ないことを確認し、点線に沿って切り取ってください。
- ・ 受験票は試験当日、試験会場に持参してください。確認票は、所定の期日までに人事課へ送付または持参してください。（「【6】確認票等の提出」参照）
- ・ 氏名等が、文字化けなどにより正しく印字されていない場合は、赤色のペンで修正しておいてください。

【6】確認票等の提出

- ・ 宇治市役所人事課（宇治市宇治琵琶33）へ
確認票及びプレゼンテーションシート（経験者枠のみ）、資格取得証明書等の写し（該当者のみ）を送付または持参してください。

- ・ 確認票は点線で切り離し、指定サイズの写真を貼付してください。

・ 提出締切

確認票

→ 10月14日（火）午後5時まで

プレゼンテーションシート（経験者枠のみ）及び資格取得証明書等の写し（該当者のみ）

→ 10月17日（金）午後5時まで

- ・ 期日までに確認票の提出がない場合、辞退とみなし、第1次試験を受験できない場合があります。

【7】試験当日

試験当日は、指定サイズの写真を貼付した受験票を必ず持参してください。

忘れた場合、又は写真を貼付していない場合は、原則として受験できませんのでご注意ください。

【8】その他

インターネット申込（電子申請）の手続きを行う中で、ご不明な点がございましたら、宇治市役所人事課（０７７４－２０－８７０３）までお問い合わせください。